

林政ジャーナル

No.48

2009年2月19日

日本林政ジャーナリストの会
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13
三会堂ビル 日本林業協会内
TEL.090-5541-6891
FAX 048-771-3554
禁無断転載



定例研究会

2008年12月18日 農林水産省第16共用会議室

世界の木材需給動向と日本の木材産業

日本政策投資銀行調査部課長 和田 敬記
調査役 本阿彌 俊治

日本政策投資銀行はこの10月に民営化し、株式会社となった。基本的には民間銀行と同じ業務を開始した。和田(=写真右)と本阿彌(=写真左)は、調査部の産業調査部門にいる。自動車、電気、小売り、外食などの各産業が今後どんな絵姿になり、また業界再編があるのかどうか、こんなところを追いかけている。

中国の経済発展などに伴う世界的な木材需給の逼迫

経済環境の変化は実は世界的には2~3年前から起きており、資源問題に注目していた。経済環境は9月以降、大きく変わっているが、上期までは鉄鉱石の価格が上昇してきたり、原油価格が投機筋も入って高騰するなど、世界中の資源が新興国の経済発展に伴って乱高下した。それに伴って既存の産業も影響を受け始めている。その中で木材の価格などが中国の経済発展に伴って需要が高まっている。世界的な需給もかなり逼迫してきている。一方でロシアが木材の関税を引き上げるなどの動きがある。

木材は大きなビジネスチャンス

そんな中で日本の木材産業がどのように変わっていくのか。うまくいけば大きなビジネスチャンスになるが、逆に環境に飲み込まれてしまうという可能性もある。その意味で大きく変わる可能性のある産業の一つであると私どもは認識した。これが木材産業を取り上

げた背景となっている。いろいろな産業が変わっていく中で、私どもも変わっている産業の新しい絵姿を提示させていただくことにした。

そのとっかかりとして世界の需給がどう変わり、その中で日本の木材産業がどんな状態に置かれているのかを今回まとめた(和田敬記)。

直接執筆を担当した本阿彌俊治です。

近年、国内の製材工場において、国産材利用を目的とした大規模な設備投資がみられる。2005年以降、国内の木材需給率が上昇しているなかで、世界の木材自給の変化を整理し、日本の木材産業、とりわけ住宅産業と密接に関連するであろう製材業を中心に今後の展望を行った。

2005年現在の世界全体の森林資源量は、FAOによって3840億立方メートルと推定されている。その内訳を見ると、ブラジルが21.2%、ロシアが21%、米国が9.1%、カナダが8.6%となっている。ブラジル、ロシア、米国、カナダの4カ国で全体の6割の世界の森林資源を占めている。日本の森林資源はどうなっているのか。日本の森林資源量は約40億立方メートル。資源量で見ると世界全体の1.1%、世界第13位の森林資源国だ。

世界で生産されている丸太の53%は薪炭材で、発展途上国では燃料用として利用されている。もう一方の産業用丸太は、世界全体の47%を占め、産業用丸太は、

製材品、合板、チップ、紙などの用途に使われている。

近年増加基調にある世界の丸太生産量

世界の丸太生産量の推移では、90年代に入り伸び悩んだものの、近年は増加基調にある。内訳では、産業用丸太の生産が90年代に入り落ち込んだ。データからすると、旧ソ連の崩壊に伴い、旧ソ連地域、ロシアでの生産が停滞したためと考えられる。90年代後半以降、生産が回復しているが、世界の合板であったり、紙向け丸太であったりと、紙の需要が増している。こんな理由で産業用丸太の生産が回復している。国別の産業用丸太の内訳は、1位が米国で4億立方メートル、次はカナダ、ロシア、ブラジルとなっている。順位は違いますが森林資源量と似たような分布で産業用丸太は生産されている。薪炭材の生産は少しずつだが増加傾向にある。途上国の人口増加に伴い生産量が増加していると考えられる。

世界の産業用丸太の輸出入の推移だが、世界の産業用丸太の貿易量は約1億3000万立方メートル。それに対して薪炭材の貿易量は、400万立方メートルで、薪炭材は生産国でほとんどが消費されている。

世界の木材貿易に関しては、産業用丸太の輸出入に注目すれば良いと考えられる。産業用丸太輸入量の推移は、70年代は世界の丸太の全体の5割近くを日本が輸入していた。最近では日本のシェアは低下傾向にある。2000年以降は、中国の輸入量が爆発的に増えている。一方、輸出は、90年代以前は米国、マレーシア、インドネシア等の輸出が多かった。これらの国々が日本向けを中心に大きなウェイトを占め、産業用丸太を輸出していた。90年代以降は、ロシアの輸出量が増加している。中国の丸太輸入量の増加に対応してきたのがロシアであることが読みとれる。中国では旺盛な建設需要により、室内家具や土木作業向けが伸びていることなどで、ロシアから丸太を調達している。

丸太の輸入から製品や合板にシフト

日本の産業用丸太の輸入量は減少傾向にある。90年代後半まで米国材、マレーシア材の割合が多く、近年はロシア材の比率が高まっている。産業用丸太の輸入量の減少は国内の住宅事情の低迷に加え、東南アジアなどの伐採規制で減ってきている。また、日本の木材輸入形態は丸太の輸入から製品や合板の方にシフトし

てきた。

世界の産業用丸太の貿易量は1億3000万立方メートルだが、その生産量は16億立方メートル。世界全体で生産される産業用丸太のうち輸出に回るのは1割程度。ほとんどの国は自給している。

世界的な木材需給動向の影響を受けやすい環境

国別の産業用丸太の需給動向をみると、日本で消費される産業用丸太のうち61%が国内で生産されている。産業用丸太生産の4割を占める米国やカナダは輸出が非常に小さく、丸太の自給率が高い。最大の輸出国のロシアは、生産量の3分の2は自国で消費している。これらの国と比較すると、日本の産業用丸太の自給率は61%と低い。世界的な木材需給動向の影響を非常に受けやすい環境に置かれている。

世界の製材輸入の推移では、国別にみると、米国が約3割のウェイトを占め、世界最大の製材輸入国となっている。量的には大きく下がって日本と中国がそれに続いている。米国の製材の輸入先は、カナダのシェアが一番大きく、米国への製材供給国となっている。

日本の製材輸入量は、2000年以降、小幅な減少にとどまっている。一方で、産業用丸太の輸入量が大きく右肩下がりであるのに対してそれほど減っていない。

製材形態での木材輸入の割合は増加傾向に

製材形態での木材輸入の割合は増加傾向にある。その理由として丸太の伐採規制であるとか、コンテナなどの利用が進んできたことにある。輸入先は当初80年代から90年代前半にかけては、カナダ、米国からの輸入が非常に多かった。最近では欧州（フィンランド、スウェーデン、オーストリアの3カ国）からの輸入が増加している。欧州材は品質が安定しているなどの理由だ。

2006年の国別需給動向では、米国の輸入が3割弱。自国の製材の生産だけでは賅いきれず、カナダから輸入している。米国は、丸太は自給しているが製材は輸入しており、木材に関しては純輸入国である。日本は、製材品のうち6割は国内の製材工場で生産され、純粋に国産の丸太で国内の製材工場で生産されたものは3割だ。

戦後植栽された人工林が成長して、1973年に比べ森林資源量は約2倍の40億立方メートル近くになっている。

その中で増えているのが人工林。戦後植栽された人工林が成長して現在、充実期、活用期を迎えている。一方で、輸入材などにおおされて国内林業の採算性が悪化し、間伐などの手入れ不足が表面化している。これに対して京都議定書でも定められた二酸化炭素（CO₂）削減などもあって、間伐支援対策が打ち出されている。

木材需要に対する国産材の自給率は上昇

日本の木材需要量は、2000年以降、住宅事情の縮小を背景に減少している。2007年の日本の木材需要量は8241万立方メートル。木材需要に対する国産材の自給率は上昇している。2008年の段階では、見込みだが23%の数字が出ている。

国産材の自給率が上昇している要因は、中国を中心に世界的に木材需要が増大している中で木材需給がひっ迫していること。円安基調の中で、今は円高に振れているが、カラマツをはじめとしてロシア産などの輸入丸太価格が国産材に比べて相対的に上昇した。ロシア産カラマツは、ここ何年か上昇基調にある。米マツも、少しずつだが上昇基調にある。

その結果、国産材が比較的安価になり、製材工場も安価な木材を利用したいという期待が多くなってきた。さらに、乾燥材の需要が高まる中で近年、国産スギにおける乾燥技術が普及し、森林資源が充実してきていることもあって国産材利用が進んでいる。それで自給率が上昇しているのではないか。

構造用集成材と乾燥材の需要量は増加

日本の住宅向け製材需要量は減少傾向にあると言ったが、一方で形状別にみると、構造用集成材と乾燥材の需要量は増加している。阪神淡路大震災を契機に1990年、住宅の品質確保の促進等に関する法律、いわゆる品確法の施行により、住宅メーカーには10年間の住宅瑕疵担保保証が義務付けられた。強度が明確な集成材、乾燥材が求められるようになった。さらに住宅の工法として高気密、高断熱の木材住宅工法が増加している。

一方で、集成材のうち国産丸太を原料としたシェアは2006年時点で1割程度に過ぎない。丸太もしくは半製品を輸入してそれを加工して集成材にしたものとか、そのものズバリ集成材を輸入してきた。

中長期的には木材需給はひっ迫する可能性

今後の世界の木材需給に関しては、足下は経済危機で、経済環境は大きく変わってきているが、中国の木材需要はずっと拡大してきた。一方で、ロシア政府も輸出丸太の関税を段階的に引き上げるという話だ。引き上げを延期したという情報もあるが、いずれ引き上げられる方向であり、原材料価格、石油価格などが今後とも高くなっていくとすると、中長期的には木材需給はひっ迫する可能性がある。

中小製材工場の集約と大規模化

そうした中、96年以降、日本の製材工場数自体は減少している。一方で、一工場当たりの丸太入荷量は、工場数と違ってこちらは横ばい。中身を見ると、中小の製材工場の減少数が大きいことが分かる。中小製材工場の集約と大規模化が進んでいる。一工場当たりの丸太の入荷量は横ばいか、やや増加傾向にある。

しかしながら、一工場当たりの丸太入荷量は2400立方メートルで、ヨーロッパのある大手製材企業の丸太生産量の年間680万立方メートルと比べてみても、国内の丸太生産量の事業規模は依然としてまだ小さいといえる。

製品別の在庫率では、丸太や製材品の在庫率は、他産業の製品と比較すると高水準にある。これらの要因を推測すると、国産材の国内の流通経路においては、丸太卸、いわゆる原木市場や製材卸などの流通業者が存在しているが、流通段階におけるコスト負担が価格競争力を失っている可能性がある。

こうした背景の中で、日本の木材産業の今後を展望してみる。木材住宅に対する最終消費者のニーズについての、平成19年の内閣府「森と生活に関する世論調査」がある。木材を利用した住宅を選ぶときに重視することは何かというアンケート調査で、1位は健康に配慮した材料が用いられていることで70.6%、2位が品質や性能が良く耐久性に優れる木造住宅で67.6%、3位は国産材が用いられていることで34.8%となっている。住宅を購入する消費者は、住宅の耐震性などの性能に関するニーズが強いと考えられる。品質や性能が良く、耐久性に優れる木造住宅は今後も求められていくと考える。

安価な国産丸太を使いたいという期待は大きい

また、2009年10月に、住宅の瑕疵担保履行法の施

行が予定されている。このため、集成材や乾燥材の需要量は拡大するのではないかと見込まれる。安価な国産丸太を使いたいという期待は大きいといえる。

国産丸太のボトルネックは何かと考えると、品質のばらつきや供給面における不安定さが挙げられる。流通面で、必要なときに必要なだけ供給するという体制が、じゅうぶん整っているとは言い難い現状にある。製材業者はハウスメーカーや工務店には取引先に応じた仕様で生産する。少量、多品種生産で在庫も増えやすい構造になっている。

住宅の差別化を図る各社独自の企画で勝負

一方、川下の工務店やハウスメーカーは、耐震性が高い家とか、コストが安い家など、自分たちが販売する商品である住宅の差別化を図る各社独自の企画で勝負している。

品質のばらつきの改善のためには、工務店や製材工場が連携して集成材や乾燥材の開発や生産に積極的に取り組む必要がある。品質や性能が良く、耐久性に優れた木造住宅が求められているわけだからこうした商

品の住宅を提供していく必要がある。その取り組みが差別化につながり、製品のブランド力の強化になるのではないかと。

森林所有者と卸、製材業者を結ぶ情報インフラを整備

供給面の不安定さについては、需要情報の偏在という疎外要因を排除し、逆に言うと、需要情報を共有化する必要がある。森林所有者と卸、製材業者を結ぶ情報インフラを整備することによって需要情報や森林資源データの共有をする必要がある。そのためには森林所有者同士で需要量や需要時期、納期等のデータを共有するなどの情報インフラ整備をすることが求められている。これが実現すれば工務店などへの品質が安定した製品が供給されることになり、差別化などで産地のブランド化が進む。

こうした森林所有者と卸、製材業者を結ぶ情報インフラを整備し、これまでのスポット売買から長期契約へと移行していくことになれば、徐々に情報インフラ整備ができていくことになる。

(まとめ・上松 寛茂)

定例研究会

2009年1月21日 農林水産省第10共用会議室

気候変動ポズナン会合

—2013年以降の枠組みに向けた動き

林野庁研究・保全課 森林吸収源情報管理官 赤堀 聡之



京都会議（COP3、1997年12月）で策定された京都議定書は、運用の詳細を定めた「マラケシュ合意」

（COP7、2001年11月）を経て、昨年から5年間の第1約束期間に入っている。我が国は、基準年（1990年）と比較して6%の排出削減を約束しているが、第1約束期間にはまだ入らないものの2007年の排出量速報値（08年11月発表）では基準年比8.7%の増加という厳しい状況にある。森林吸収源に関しては、「マラケシュ合意」により我が国は1300万炭素^トの吸収量を排出削減目標に加味することができることとなっており、この森林吸収量を達成するため、2007年度から

第1約束期間最終年の2012年度までの6年間に330万ha（毎年55万ha）の間伐を実施することとしており、「美しい森林（もり）づくり推進国民運動」を通じて、間伐の推進に取り組んでいるところである。

第1約束期間はまだ2年目ではあるが、2013年以降の次期約束期間の枠組について、すでに交渉が始まっている。昨年12月のCOP13（インドネシア・バリ）では、次期約束期間について2009年末のCOP15までに合意することとされ、これを「バリ行動計画」と呼んでいる。昨年12月のCOP14（ポーランド・ポズナン）は、187の締約国、関係国際機関、NGO等約1

万人の参加をもって開催され、1年後のCOP15での合意に向けたプロセスについて検討を行った。林野庁からも森林・林業と関連ある議題を中心に対応したが、その概要を説明させていただく。

各交渉会合と当省関連議題

交渉会合全体を大括りに「COP」と呼んでいるが、京都議定書の発効や次期枠組交渉が始まったことから新たな会合が設置されているところであり、本論に入る前に各交渉会合の構成を説明することとしたい。

まず、基本条約である「気候変動枠組条約」（1992年、地球サミット）の下で最上位の議決機関として設置されたのが「COP」（条約締約国会合）である。この下に「SBI」（実施に関する補助機関会合）と「SBSTA」（科学上及び技術上の助言に関する補助機関会合）の2つの補助機関会合が設置されている。ここまでが枠組条約により当初から設置されていた交渉会合である。

枠組条約の下で先進各国の排出削減目標を定めたのが「京都議定書」であるが（1997年、COP3）、この議定書の最上位議決機関として設置されたのが「CMP（又はCOP/MOP）」（議定書締約国会合）である。COPと同時並行的に毎年末に開催され、COP11（2005年、カナダ・モントリオール）で第1回

となるCMP1が開催されている。枠組条約は批准しているが京都議定書は批准していない米国は、COPの締約国であるがCMPにはオブザーバーという形でしか参加していない。

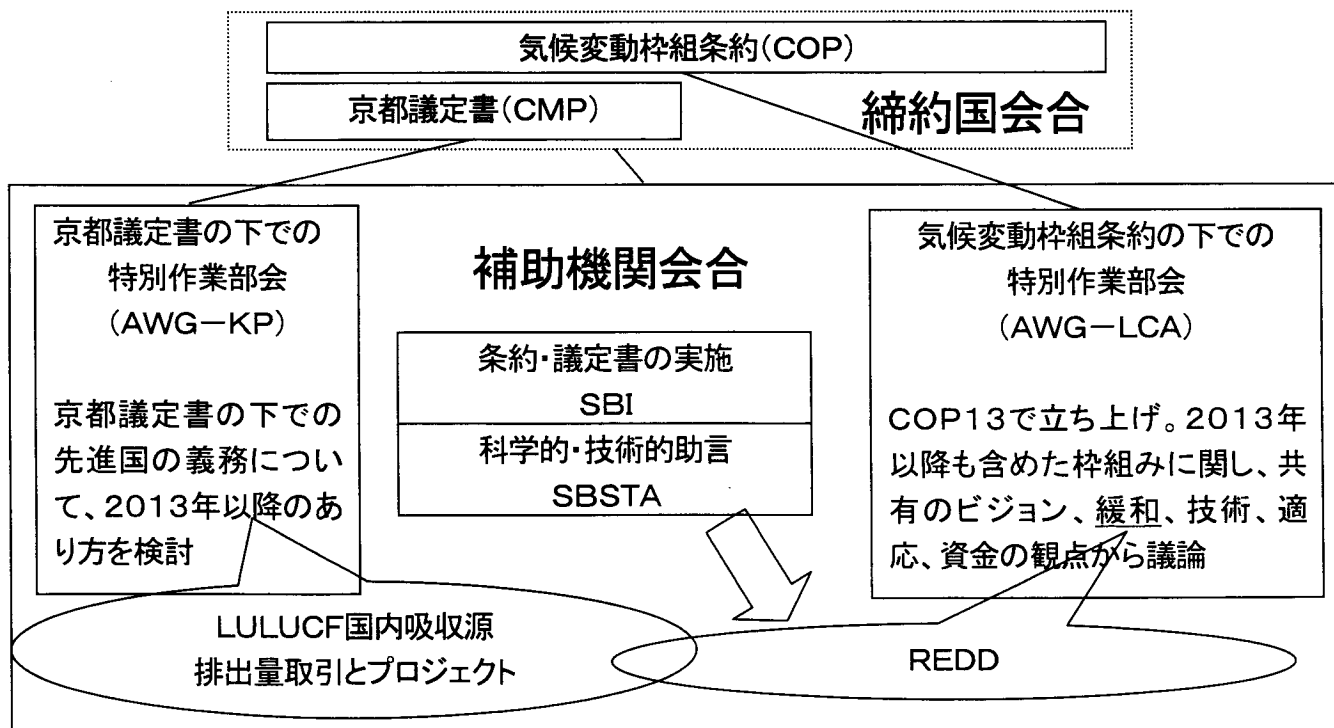
次期枠組に関する交渉機関として、2つの「AWG」（特別作業部会）が設置されている。枠組条約の次期枠組での運用については「AWG-LCA」（条約特別作業部会）、先進国の数値目標等議定書上の規定の見直しについては「AWG-KP」（議定書特別作業部会）が設置されている。当省関連の課題については、先進国における吸収源の取扱い（LULUCF）はAWG-KPで、途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減（REDD）は方法論的課題についてはSBSTAで、政策的課題はAWG-LCAで検討されることとなっている（図）。

当省関連の課題

(1) 先進国における吸収源の取扱い(LULUCF)

本課題は先進国の次期枠組での削減目標について検討を行うAWG-KPでの課題の一つとされており、昨年3～4月のAWGバンコク会合では次期枠組でもLULUCFを引き続き適用することに合意し、6月のボン会合では各国の意見を基に検討すべきオプションと課題についてリストアップ、8～9月のアクラ会合

交渉会合の構成



では森林吸収源をどのように排出削減目標に反映させるか、その計上方式についてのオプションを整理している。我が国は、第1約束期間からの継続性や森林・林業部門へのインセンティブの観点からは、森林の吸収量をそのまま計上する「グロス・ネット方式」が適当であると主張している。

今回の会合では、特にCOP15での合意に向けた今後の作業プロセスに集中した議論が行われ、(ア)本年3～4月のAWG-KP7で踏み込んだ議論を行うこと、(イ)本年2月中旬までに各国意見提出、(ウ)AWG-KP7における議論を促進するため、これまでの議論や各国の意見を全て取りまとめた文書をAWG-KP議長が作成、(エ)8～9月のAWG-KP9で本議題に関連する(COP15での)最終決定文書案を検討すること、等が合意された。

(2)途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減(REDD)

REDDについては、COP13で昨年6月に方法論的課題についてワークショップを行うこととなっており、これを我が国に誘致し東京で開催した。今回会合ではSBSTAで、この東京ワークショップの開催国である我が国に対し、各国から感謝の意が表明され、その成果を踏まえて検討が行われた。

その結果、COP15に向けた今後の作業プロセスとして、(ア)2月中旬までに途上国の能力向上ニーズについて各国意見提出、(イ)6月SBSTA30までに森林面積及び炭素変化量に対する評価基準の関する考え方に関する専門家会合を開催、(ウ)検討結果をCOP15に報告すること、等が合意された。また、今後の方法論的検討においては、途上国における能力向上の推進、先住民等の参加の尊重、各国による経験の共有等が重要であることや、各国・地域における適切な森林モニタリングシステムが重要であること等が確認された。特に先住民等の参加の尊重については、パナマ等中南米諸国グループがその重要性を強く主張し、今回会合の争点となった感があった。

REDDに関する閣僚級共同声明

上記公式会合以外の動きになるが、今回会合の会期中にREDDに関する閣僚級の共同声明が発表された。これは、英・ノルウェーが働きかけ、閣僚級で気

候変動対策におけるREDDの重要性を訴えるもので、最終的には我が国を含む24カ国(日本、英、独、仏、ノルウェー、インドネシア、PNG等)が参加する形となった。我が国からは齋藤環境大臣がこの共同声明に署名を行っている。

COP15に向けた動き

COP15での次期枠組みについての合意に向け、本年は4回AWGが予定されており(最終回はCOP15時)、この他にもワークショップや非公式会合が開催されるという密度の濃い交渉スケジュールとなっている。昨年の洞爺湖サミットに続くG8イタリアサミットや国連バンキムン事務総長主導による国連会合など、地球温暖化交渉以外の国際的プロセスにおいても気候変動は主要議題として取り上げられている。また、我が国の具体的な排出削減目標に向けた「中期目標」策定も、内閣官房主導で進められているところである。

我が国は先進国として交渉プロセスにおいてイニシアチブを発揮することが期待されており、森林についてもこれまでの途上国支援や違法伐採対策の経験を活かし、更に強力な貢献策を打ち出すこととしたいと考えているところである。今後の対応を見守り支援していただければ幸いである。



写真 COP14

定例研究会

2009年1月21日 農林水産省第10共用会議室
COP14の Green と REDD

環境ジャーナリスト 水口 哲



表題の「Green と REDD」ですが、Green は、温暖化対策と雇用創出の一石二鳥を狙う、グリーン・ニューディールのことです。これが、COP14 の表舞台に登場したのが最終日の12日。バン・キムン国連事務総長とゴア・前米副大統領が「グリーン・ニューディールで、温暖化と景気を同時に解決しよう。世界経済の形を変えよう」と訴えました。日独の環境相も同様の発言をします。これで、会場全体の知るところになりました。しかし、サイドイベントでは2日目から議論されました。

グリーン・ニューディールの2つの源流

2つの源流があり、それがCOP14で一緒になりました。一つは、国連環境計画やILO（国際労働機関）などが、議論してきた「グリーン・ジョブ・イニシアティブ（緑の雇用創出案）」（以下「緑の雇用」と略称）。もう一つは、アメリカの労働組合と環境保護団体から成る「ブルー・グリーン連合」（写真、会員数630万人）が、ワールドワッチ研究所などと進めてきた「グリーン・リカバリー」（緑の経済・雇用回復策）です。期間中両者が、何回もセミナーを行い、交流が進み、共同で各国政府や国連へのロビー活動が行われました。

前者の問題意識は、気候変動問題と世界的な雇用問題という2つの世界課題を同時に解決するには、緑の雇用しかないというものです。雇用に関しては、①世界の労働人口30億人の半数が脆弱な雇用条件に置か

れていること、②毎年500万人の失業者が生まれていること、③今後、毎年数千万人の若年層が労働市場に流入する、というのです。グリーンで、人間らしい仕事を増やさない限り、世界は持続的な発展ができないと考えたのです。

緑の雇用とは何でしょうか。彼らは、エネルギー、運輸、製造業、ビル、原材料マネジメント、流通、農業、林業の8業種に分類し、そのなかで“緑色”度の高い仕事を説明しています。同時に、“緑色”度は、相対的な概念だから、その割合を上げていこうとも提案しています。つまり、下表の第一象限の業界を大きくしながら、他の3つの象限を第一象限に移行していく。そのための戦略を持つとうというもの。

雇用効果の大きい省エネ

多くの関係者が強調していたのが、省エネと自然エネルギーの雇用効果でした。「緑の雇用」は、ビルの省エネ分野で①現在100万人近い雇用がある②ビルの省エネ投資は、欧米だけで新たに200万人から300万人のグリーン・ジョブを生む可能性がある③途上国ではそれ以上のポテンシャルがある④ビルの省エネ分野は、100万ドル投資するごとに22人の新規雇用を生む（天然ガス発電の場合は12人）、と説明しています。

表 “緑色”と“人間らしさ”で雇用を分類

グリーン度	
・安全性対策不十分な電気・電子リサイクル業 ・(低賃金の)太陽光パネル設置工 ・バイオ燃料農場の日雇い労働	・組合加盟の風力、ソーラー産業 ・エコ建築 ・(好報酬の)公共交通
・(安全対策不十分な)炭鉱労働者 ・切花産業の女性(アフリカ、ラテン米の) ・屠殺場労働	・組合加盟の自動車組立工 ・化学エンジニア ・パイロット
人間らしさ	

出典:「緑の雇用レポート(国連など)」



写真 鉄鋼労連、通信労連、シェラクラブなどで構成される米ブルーグリーン連合の人々。COP14の会場内にて

住宅のエコ改修による雇用効果では、ドイツの経験があります。01年から06年に不況対策としてエコ改修事業を、34万2000戸のアパートに行いました。住宅の断熱性を高めると同時に、再生可能エネルギーの発電装置も設置しました。52億ドルの補助金が投入され、総額209億ドルの投資を刺激し、新規雇用を含む29万人の雇用効果がありました。税収増と失業給付金の削減で、40億ドルは政府に戻ってきたそうです。住宅部門のCO2も2%削減できたと説明しています。同政府は、住宅のエコ改修事業の場合、14億ドルの投資によって2万5000人の新規雇用が生まれると推計しています。

オバマの「新エネルギープラン」には、「100万戸の低所得者用住宅のエコ改修工事を毎年、今後10年間行う」とあります。これは、「ドイツの成功を意識したもの」(ステファン・シューリング・世界未来協議会ディレクター)です。さらに同プランには、「技術者養成のための研修、特にエネルギー関連技術研修を若者対象に行う」とあります。これによって、雇用創出に加え、「エネルギー消費を削減し、エネルギー価格の上昇を緩和する」というのです。

さらに「14年までに連邦政府の新規ビルと既存ビルのエネルギー効率を、それぞれ45%と25%改善する」ともあります。「これを聞いた時は、嬉しかった」と語るのはカジュ・ダース(フィリップス電球社長)です。同社は、省エネビルを実現するための診断キット、エネルギーのポートフォリオ、融資プランの「3点ツール」で販売攻勢をかけることをCOP14の期間中に発表しました。同社の他、ヒューレット・パッカード社、エコファイ社など多くの会社が、省エネ分野での事業拡大をアピールしていました。

再生可能エネルギーで2000万人の雇用

「エネルギー産業自体の雇用吸収力は、小さい。しかし、エネルギー効率向上と再生可能エネルギーの分野は大きな雇用を生む」と指摘するのはスティーブ・ソーヤー世界風力エネルギー協議会事務局長です。「緑の雇用」によると、再生可能エネルギーは現在、世界のエネルギー全体の2%を供給しているだけで、230万人の雇用を生んでいます。

また、現在の投資の伸びからみて、30年には最低でも2000万人の新たな雇用が生まれ、現在の化石エネルギー産業(鉱業、石油採掘・精製、化石燃料での電力

事業)の雇用を上回ると予想しています。再生可能エネルギーの投資額は100億ドル(98年)から、少なくとも660億ドル(07年)に増加し、エネルギー投資全体の18%を占めています。20年には3430億ドルに達し、30年には6860億ドルになると予測します。しかも再生可能エネルギー市場の拡大は、過去、楽観的な予測を常に上回り続けてきたというのです。

鉄鋼需要を刺激する風力

近年、米中で風力発電が急伸しています。発電量世界5位(07年)の中国は、過去7年間の平均成長率が56%です。しかも「本格的な成長期はこれから」と専門家は見ています。国内メーカーも40社あり、国産化比率も25%(04年)から58%(07年)に増えています。第2位(同)のアメリカも04年以降、年3割の成長率で伸びています。米風力エネルギー協会は、30年までに電力の20%を風力が担うと期待し、その場合、30万人の雇用が生まれると予測しています。

「風力は、鉄を大量に使ってくれる」と、言うのは全米鉄鋼労連のロクサニー・ブラウン局次長です。「ドイツでは、風力発電の鉄鋼需要が、自動車産業を超えたと聞いている。アメリカは早晚世界最大の風力発電国になるから、楽しみだ」と続け、鉄とともに斜陽になった地域の再生を期待していました。

「昨年の大統領選でカギを握った州はペンシルベニア、オハイオ、アイオワ、イリノイなど“鉄鋼”州、“石炭”州が多い」と指摘するのは、ブルー・グリーン連合事務局長のディビット・フォスターです。「オバマは、化石燃料を大量に使う旧来型の産業労働者が環境産業の担い手に転換できるよう、研修制度にも予算をつけてくれるだろう」と期待していました。再生可能エネルギーや省エネの技能研修に1億2500万ドルの国家予算をつけるグリーン・ジョブ法自体は、07年に下院を通過しています。「ただ、08年度は予算がついていなかった」と続けます。同連合は2月、ワシントンで大集会を催し、法案の成立を見守ります。

REDDで、森林減少は止まるか

REDDの概要については赤堀さんからご説明があったので、省きます。私からは、サイドイベントで研究者、NGO、先住民の団体が指摘していた“懸念”をお話します。列挙しますと、①土地所有が不均衡で、政治

腐敗がある地域では、意図する受給者に必要なお金が届かない②世銀、政府、NGOは地域住民の参加なしに決めることが過去多かった③市場ベースの仕組みは、海外開発援助一般が持つ問題点を増幅させるだけ④産業的モノカルチャー林が補償対象になり、逆に伝統的な焼畑移動耕作林が除外される可能性がある、などです。

④と関連して「FAOの『森林』の定義では、原生林を皆伐して産業植林に変えても、『森林』のままなの

で、ここから改正する必要がある」との問題提起が豪州の先住民の団体からありました。定義については、赤堀さんに教えていただければと思います。REDDのサイドイベントですが、マレーシア、ブラジルなどバイオ燃料作物の栽培が盛んな国の政府代表も常時参加していました。EUの第2世代バイオ燃料の議論とも関連し、関心の高い分野であることを実感しました。

現地取材 2008年11月18日

森林セラピー事業と病院の連携

——長野県飯山市・飯山赤十字病院の取り組みを取材して——

毎日新聞社健康管理室 永野 貴久江

社会が大きく変化していく中で、多くの人がストレスにさらされている。特に都会に住み、自然に触れる機会の無い人々にとって、ストレスを癒す場所、健康を取り戻す場所として自然の緑、空気に触れるところが必要なのではないだろうか。森林セラピーに積極的に取り組んでいる長野県飯山市・飯山赤十字病院の取り組みを取材した。

癒しの場としての登山道の整備

長野県飯山市は県北部にあり千曲川を挟んで森に囲まれ、野沢温泉を始め多くの温泉地を持ち、戸狩温泉、斑尾高原など多くのスキー場をもつ観光地である。豊富な森林資源は、長野県と新潟県にまたがる「信越トレイル」でも実感できる。飯山市は登山道の整備に力を入れることにより、都会の人々が訪やすい環境づくりを目指している。ストレスをもつ人々にとって癒しの場となることが、市の掲げる目標である。

信越トレイルは、里山を巡る全長80kmのロングトレイルである。鍋倉山、黒倉山を中心に新潟側天山水山から長野県側斑尾山に渡る関田山脈の上にありそれを6区間に区切り、それぞれに宿泊施設を設けている。道が整備されており、高低差が少ないので比較的安心して、安全に歩ける道になっている。

私たちは、森林セラピー基地、「母の森エリア～ブナの森で深呼吸しよう～」エリアの茶屋池森林浴歩道取材した。信越トレイルから少し入った茶屋池の周りの遊歩道で、車で入る道もあり手軽にハイキングが楽しめる。大神楽展望台（鍋倉山麓のビューポイント）、茶屋池ハウス（休憩施設にブナの写真を展示）もある。茶屋池は、農業用ため池となって、干渉池となり、水を温めてたんぽに流すようになっている。

標高1090m。茶屋池を見ながら平坦な道を歩くコースで。ブナの紅葉が続く。ブナは、葉が腐りにくいため、地面に堆積するとふわふわし、スポンジの役割をし、地中に多くの水を溜め込む。ねずみの害から身を守るために、7年に一度しか実を落とさないという。ブナの木自体、水を貯める性質があり、木を見ると、水が染み出した後が観察される。乾燥できず、役に立たない木として扱われてきたが、いまは乾燥技術が進歩して木材として利用できるという説明を受けた。

県境の黒倉・鍋倉山登山道を歩いた。ここは、年間通して風が強いらしく、木々が、斜めに生え、風に耐えているようであった。道路から、すぐに入ったところに、ブナ林コースもあり、手軽にいろいろなタイプの森の森林浴が楽しめるようになっていた。

宿泊地となった「なべくら高原森の家」のコテージ

の回りも、多くの探索路が用意されていた。茶屋池周辺とは異なり、体力のないお年寄りや子どもでも気軽に散策ができる。たとえば、コースのほとんどが平坦で車イスが入れるようなような工夫が施されていた。小さな森の割には一人になれる空間が提供されている。スギ、ブナ、カラマツなど区画ごとにさまざまな樹種の特徴が活かされていた。

飯山赤十字病院のセラピー外来を取材

森林浴は1982年に当時の林野庁長官が提唱し全国に広まったという。3つの過程があり、森林内歩行を始めとする運動の負荷、森林内の一定の場所におけるの休養と呼吸法、そして森林内での思索である。

それを医療面から実践し、山村おこしの先駆例ともしたいという意図から、平成17年3月に飯山市森林セラピー協議会が設置され、代表に石田正人市長が就任した。飯山赤十字病院が医療実践の舞台となった。

平成18年4月、飯山市の森林が「森林セラピー基地」の認定を受け、飯山赤十字病院では「森林セラピー検診」の準備に入る。第一に、森林内で大いに汗をかくこと、第二に一定の呼吸法を行って精神を統一すること、第三は、物思いにふけるのに森の静かな場所を使うこと——これらが医療として、どこまで具体的な癒し効果を上げることができるのかが試行錯誤された。平成18年7月、森林セラピー基地「いいやま」グラウンドがオープンし、メディカルチェックの実施が本格化した。

チェック項目は特定検診と同じ身体測定、生化学検査、糖尿病検査、尿検査、心電図、最後に医師による説明、健康診断。森林セラピー検診は、月1回、第4火曜日に行っている。「森林セラピー検診」の担当は、副院長古川賢一氏（内科医）が受け持つ。費用はメディカルチェックが6000円。古川医師からは「メディカルチェックは、森林セラピー初日に安心して森歩きを楽しむために行う」、「神経科、心療内科の関与は無い」などの説明を受けた。

森林セラピーと山村地域の振興

飯山市は観光振興の面からも森林セラピー基地として全国にPRしようとしている。私たちを歓迎した同市役所観光課は「現在、森林セラピー検診をおこなっているのは全国でもここだけ」と胸を張った。同課の

調査によれば、対象者の類型は①リラックス、リフレッシュを目的とした人＝特に女性が多い ②運動不足解消、メタリックシンドロームの解消 ③体の不自由な人、車椅子の人（スロープがあるため受け入れ可能）——が多くを占める。森林セラピー検診を受け、森をリラックスして歩き、温泉、食事をいうコースで行う。予約は、電話でも出来るがウェブサイトでも予約できるようになっている。

神山恵三著『森の不思議』によると、森林浴の構成要素である「大いに汗をかくこと」は、悪路や根張りの道、鬱蒼とした暗い森、さんさんと太陽の降り注ぐ森、小川の流れをとりこむなどいろいろなタイプの森が必要である。

「呼吸法」は、積極的に森林の空気を取り込もうというもの。森林の香りには、主にテルペン物質で、10億分の1のごく薄い濃度で、気にしなければ何も感じられない程度のものである。木の種類によって成分も異なり、葉にも活用されている。生理学的に、動物実験では、効果があるようであるが、人間に対する作用はまだ、未知数である。ほかにも、フィトンチットという植物がだす殺菌物質もなんらかの影響を与えているものと思われる。「思索をめぐらす」ためには都会の森でも、巨木を中心にベンチを配置するなど、老人が安全に座り建ちできるという工夫が必要と、神山氏は指摘している。

飯山市が森林セラピー基地として全国のモデルとしての地位を充実化させていくためには、神山氏の指摘は示唆に富む。今後、恵まれた自然資源と観光要素を組み合わせ、多様な山村の楽しみ方を有機的に活用していくことが求められる。千曲川ではカヌーやラフティングスポーツなど季節によっていろいろなスポーツを体験できる。特産品も数多くあるが、アスパラガス、信州みゆきポーク、幻の米など農業、畜産も盛んである。このような観光資源と連動した森林セラピー基地イメージの売込みが、山村振興の目標として大きな位置を占めることを期待したい。

森林セラピーの手法確立への課題

平成16年に設立された森林セラピー研究会(平成17年に森林セラピー実行委員会、その後NPO・森林セラピーソサエティに改組)によれば、森林セラピーとは「大いなる森の力、効果を科学的に解明・提示し、そ

こからの知見を基に、日本各地の森、人々と有機的に結びついて身体（心体）の健康に活かそうという試み」と定義される。

平成19年度の森林及び林業の動向（森林・林業白書）は、森林の多様な利用の最先端の試みとして森林セラピーを位置づけている。白書は「科学的データを基に、森林の癒し効果に着目して、各地でそれぞれの地域の特色を生かしたプログラムの提供が行われるようになった」と報告し、森林総合研究所の「ブナ林における森林浴によるストレスホルモンの低下」、日本医科大学の研究成果である「人の免疫機能の向上」の模様を紹介した。

森林セラピーソサエティ（今井道子理事長）によれば、同団体が認定する「森林セラピー基地」「森林セラピーロード」は、平成20年4月現在で全国35カ所。健康やストレスに関する世間の認識が高まる中で、その活動は急速に大きな広がりを見せようとしている。

その実例として、飯山市の森林セラピーの現状取材して、今後の事業展開への期待とともに課題も多いと感じた。静かに歩くにはとてもいいコースであり、登山をする体力は無いが、森林の味わいたい人、子供などいろいろな人に楽しめるコースである。車椅子で入れる道も用意されており、山に行く機会に恵まれないう人にとってとても喜ばれていることは貴重である。

セラピー検診は、内科だけでなく、神経科、心療内

科へと、広げてほしいと思った。神経科、心療内科の薬の治療と併用して森林セラピーを取り入れて治療することによって効果を上げることが可能なのではないでいか。もちろん、内科的な疾患、特にメタボリックシンドロームには、森へ行って歩くという運動習慣をつけることも期待される。

都会で働くビジネスマンにとって、近くに森があるという立地条件が可能となるケースは多くはない。私は、たまたま皇居と北の丸公園が歩いていける距離にある。毎日、昼休みに出かけるのだが、四季の移り変わり、緑の中に身を置くという幸せを味わっている。頭もすっきりし、何より食後のいい運動になる。「セラピー」とか「癒し効果」として、考えたことも無かったが、今回の一連の取材をして、私の毎日の行動が意味があったのだと改めて感じた。

残念なのは、私のような習慣を持つ人があまり増えないことである。都会の森をもっと増やし、ちょっとした森林セラピーが自分で実行出来る環境を整えればいいのか。

飯山市セラピー基地で刺激を受け、都会に帰ってからも継続してセラピーを実行できるような環境を整え、また、時間ができた時にセラピー基地に行くという、その人の生活スタイルに合わせたコースを考えるのも必要かと思う。（了）

定例研究会

2008年9月29日 農林水産省第6共用会議室

国民森林会議の提言 森林・林業の担い手の提言について

国民森林会議常任幹事 吉藤 敬

国民森林会議では「森林林業の担い手」につきまして、昨年から今年にかけて約1年間、藤森隆郎提言委員長を中心に検討してきました。その間、現場で林業に従事している方々等のご意見をも斟酌してまとめたものです。

提言の内容は、資料をお読みいただければおわかりになりますので、ここでは提言するにいたった背景として、国内における森林・林業の現状及びドイツの林業と日本の林業の比較などを中心にお話させていただきたいと

思います。

背景としまして、林業を支えるべき日本の農山村はどのような状況におかれているか、いうまでもなくたいへん深刻な状況におかれています。全く先が見えない、お先真っ暗です。たとえば関東平野でも、森林の多い地区は農林業にたずさわ若い人がいなくて、農地も林地も荒れはてています。

明治大学の小田切徳美教授は「中山間地の共生農業システム」という論文で、「中山間地域は、人・土地・ム

ラの3つの空洞化の中に存在している」と指摘しています。①人の空洞化は若者の地域外への流出、若い人たちは農林業に見向きもしないものですから、農家も林家も高齢化のため作業が満足にできない状況です。②土地の空洞化は農林地の荒廃、中山間地域だけでなく、都市近郊でも農地も里山も荒廃しています。山村に行くほど耕作放棄地、足を踏み入れられない森林が増えています。③ムラの空洞化は、集落の崩壊・消滅です。過疎地域へ行きますと、集落の奥の方に住んでいる家族から離村していきませんが、誰でも「ビリになるのはいやだ」というので、次から次へと挙家離村が進み限界集落が下がってきています。

平成19年度の農業白書によりますと、農業集落は、1990年まで14万台を維持していましたが、現在は1000集落減少して13万9000です。このうち生産活動に不可欠な地域資源の利用や共同体の集落機能のあることが確認されているのは11万9000で、実に2万集落は共同体の機能が低下または失われていると指摘していますが、ショッキングなことは、今後10年間にさらに423集落が消滅する可能性があるということです。

山村になるともっと深刻です。平成19年度林業白書によりますと、1980年に2万9000あった山村集落が2000年には2万7000と、20年間に2000集落が消滅しています。

集落の減少と同時に、高齢化が急速に進行しています。国土交通省の調査によりますと、過疎地域にある6万2300の集落のうち、65歳以上が半数を占める集落は7900(12.6%)を占めています。高齢化率では、全国平均の20.1%に対して農村は23.9%、山村は30.5%、林野率90%以上では34.3%と極端に高くなっています。山村の人口を1965年に比べると全国では29%増加していますが、山村では逆に33%減少しています。この結果、国土面積の5割を占める山村には、わずか3%の人しか住んでいないし、さらに人口減少の勢いは弱まっていません。

40歳以上が7割を超える

林業就業者の年齢構成を、平成19年度の林業白書で見ますと、林業就業者6万人のうち、50歳～64歳が3万人、65歳以上が1万人、これに40歳代の1万人を加えると、6万人のうち5万人が40歳代以上、約73%を占めています。ちなみに40歳以下の世代の就業者は1万人単位の統計数字に乗れない有様です。これは鉱業の50歳代3万人に次ぐワースト2です。

最近は緑の雇用によって、年間新規参入者が平成17

年までの2000人から3500人に増加していることは明るい材料ですが、これで喜んでばかりもられません。

森林をみて人を見なかった林政

個人的な見解ですが、日本の林業施策は、伝統的に森林の造成という森林を対象とした施策であったといっても過言ではないと思います。森林を管理する人材の育成、特に技術者の育成はそれほど重視されてこなかった。江戸時代からあるいはそれ以前からかもしれませんが、少なくとも300年以上もの長期間、木材は需要が旺盛で常に売り手市場であったから、努力しなくても木材は売れていた。売り手市場であれば技術者がいなくても、あるいは従業員の心配をしなくても林業も木材業も成り立っていた。木材流通業界の指導的立場の人の中にも「木は売れるんだ」という意識の人が最近までいたほどです。売り手市場が超長期間維持されてきたことと、1960年頃までは農山村に潜在労働力が豊富にあったことなどから、担い手を心配する必要がなかった。そういった長年の慣習が染みついている、気がついたら人がいなくなっていた。

1975年ごろピークに木材需要の低迷、木材価格の下落で林業が不振になると林業離れが一層進み、山村に人が住めなくなり、森林・林業の担い手を確保することが非常に困難になった。現在の担い手不足の遠因のひとつには、林業に従事する人に重きを置いてこなかった林業政策があると思います。

日本とドイツの比較

ここで、ドイツで林政ジャーナリストとして活躍している池田憲昭さんと、ドイツのマイスター、ゲアハルト・リーガー氏の話の受け売りになりますが、日本とドイツの森林・林業の比較とドイツにおける林業技術者の育成の状況をご紹介します。

ドイツの森林面積は1000万 ha で日本の人工林面積と同じくらい。森林率は日本が68%、ドイツは30%。ドイツでは人工林と天然林を区別しないで、ほとんどの森林で木材生産が行われているということです。1 ha 当たりの蓄積はドイツは310立方 m 、日本は210立方 m 、成長量はドイツが12.2立方 m 、日本は6.4立方 m 、伐採量はドイツが3.7立方 m で成長量の80%ぐらい、日本は1.6立方 m 。

木材自給率はドイツは100%で輸出もしている。輸入もしていますが輸出が上回っているそうです。日本の自

給率はわずか20%にすぎません。

日本とドイツでなぜこのような差があるのか。日本では戦時中に軍需用材の強制伐採が行われ、戦後は復興用材の需要をまかなうために相当量の伐採が行われて資源量が減少していましたので、造林が積極的に進められました。1957年からだと思いますが、林力増強計画ということで、将来の木材需要拡大を予測して「拡大造林」を積極的に進めましたが、ドイツでは産業革命の時代に燃料として大量に伐採が行われ、植林も積極的に行われたということで、日本より200年も前に日本の現状と同じような状況だったと言われます。その当時から森林の保続を基本に造林が積極的に推進されたということですから、持続可能な森林経営が200年前から行われているために、林齢80年以上の森林が多く資源のバランスが取れていて、皆伐は禁止されていて、80年生から300年生ぐらいまでの木を択伐で生産しているということです。

ドイツの私有林の所有規模は50ヘクタール以下の森林が400ヘクタールを占めている。しかも分散しており、小規模分散型なのは日本と似ているようです。

100%自給しているドイツでは、林業生産額がGDPの5%を占めているそうです。日本の林業生産額は極めて低く、コンマ以下でGDPの統計に入らないほど小さい。平成19年度の林業白書によれば、平成17年度の林家1戸当たりの林業粗収益は240万円、林業経費は211万円、差し引き林業所得は29万円と前年度より13万円減少している。これでは経営とは言えないでしょう。林家の皆さんが意欲を喪失するも当然だと思います。それでも森林の管理に励んでいる人びとは、森林の公益的機能を損なわないようにしようと心がけているからではないでしょうか。

ドイツの技術者育成

マイスターのゲアハルト・リーガーさんは、大学で森林学を専攻、卒業後は5年間森林作業と行政にたずさわって、次の8年間森林利用の研究にたずさわった後営林署長を23年勤め、現在はアフリカや東南アジアで森林・林業の指導に当たっているということです。ドイツの林業教育は、林業作業員に対する教育、現場の森林担当官と森林官を養成する教育、幹部クラスの職員を養成する教育の3種類に分けられるということです。

森林作業員は、義務教育を受けてから、林業作業員の専門学校に3年半通う。ここでは学校での座学半分、現

場の実務研修が半分行われ、卒業試験に合格すると国から認知された資格を持った職人として、林業会社や木材会社に正式に採用されるということです。専門学校では、機械の操作とメンテナンス、1チーム3人で作業をプランニングする能力を習得するということです。

地区主任の研修は、林業高校卒業後に大学で4年間森林・林業の教育を受け、卒業後は5年から6年間森林行政の研修を受ける、つまり12年から13年間森林・林業の教育を受けるそうです。

森林官になるには、大学の林科を卒業後、最初の1年間に基礎教育を受けてから主要教育に入りますが、半年間森林現場で作業員と一緒に林業の現場を体験するそうです。マイスターのリーガーさんも、半年間、現場作業の研修を受けられたそうです。

森林官の基礎教育は、植物学から木材技術、計測技術、経済学、財務・財政など林業経営に関する学習が行われるそうです。このように徹底した教育によって育成された技術に裏打ちされた経営があればこそ、ドイツでは1000ヘクタールの森林で100%自給し、GDPの5%の林業生産が確保されているのだと思います。

これほど、徹底した教育を受けたマイスターが、森林現場で23年間も勤務するシステムは、日本と比較になりません。余談ですが、大学で林学を学んで森林組合に入った人が、スギとヒノキを見分けられなかったということや、ある森林組合長から聞かされたことが、日本の林業教育はいったいどうなっているんでしょう。

提言について

提言の内容は、日本の林業技術者教育が非常に弱い現状に照らして、学校教育をはじめ林業教育の充実、森林組合の強化、地域リーダーの育成などを中心にまとめられました。内容は提言の要旨をお読みいただきたいと思いますが、主要な点について簡単におはなします。

1. 第一点は森林施業プランナーの育成が重要。これは、日吉方式といわれるやり方です。京都の日吉町森林組合の当時参事だった湯浅勲さんという方が提案して実施した方式です。湯浅さんは元々林業畑の人ではなく、民間企業の営業マンでしたが、森林組合に入って、組合員の森林所有者の森林を綿密に調査して、施業プランを示して間伐した場合の収支差を見積もり、森林所有者が納得した上で間伐を行い、所有者に一定の収入をもたらすとともに健全な森林に仕立てるよう森林組合が責任を持って施業を代行する方式。これを提案型集約化施業

とよんで、林野庁も支援して各地で研修会を開催して、この方式を推進するための施業プランナーの育成とその実践が図られつつあります。

提案では「私有林・公有林を通じて中心的な役割を果たせる地域リーダー育成の重要性を強調しています。

2. Uターン者、Iターン者が林業の担い手として活動するケースが徐々に出てきていますので、これらの人びとが誇りを持って森林で働ける環境作りが必要である。

3. NPOなど意欲ある森林ボランティアが増加しつつあって、森林整備に貢献しているが技術が伴わないので、NPO等森林ボランティアの技術を高めるために技術指導者の育成と配置などに公的支援が必要。

4. 現場の実技に強い技術者を育成するため高校、大学における林業教育の充実が必要。

5. 森林組合の役職員の意識改革が必要。提言委員会では森林組合について、林業の担い手の中心となるだけに、旧来の殻から脱皮して新しい感覚で指導する能力を高めるべきだという議論をしてきました。

一方、提言にはないが、藤森隆郎提言委員長は、井出林野庁長官に「①どういう森林を造っていくか長期的なビジョンを技術が伴って達成することが必要②国がリーダーシップをとり、都道府県の普及指導と合わせて技術者を育成することが重要③今の学校における林業教育は公務員と研究者を育成するのが目的ようになっていて、林業現場の技術者や経営的な技術者の育成が弱い、幅広い角度から技術者問題を検討しなければならない④国有林は技術が伴っているところに意味がある、森林管理署長は地域の森林全体を束ねるところに大きな役割がある」ことなどを強調しました。

提言委員会では、技術者を中心とする担い手の育成を中心に議論されました。その中では、林業の担い手の中心は森林組合であり、そうでなければならない。ところが森林組合はどちらかというと古い慣習から抜け出せないところがあって、なかなか近代的な経営感覚を持っていないという一面がある。そのためには、役員意識改革は不可欠であり、職員についても社会経済情勢の流れに即応できるような感覚を培うことが重要だということ、役職員の意識改革は非常に重要だということが相当議論されました。その中では、マーケティングの研究や異業種交流を進めることが必要だということ。民間企業で苦勞した人材の採用など輸血というか他の業界で苦勞してきた人の参入が重要な課題だというようなこと

が議論されました。

技術者の養成に関しましては、先ほど述べましたように学校教育の充実、特に高校、大学でのフィールドでの実地教育の重要性が話し合われました。

また、国有林の知識と技術を私有林にも活用すべきだという意見は相当出ていました。この問題は、1970年当時、初代林野庁長官だった三浦辰雄さんが「国有林だ民間林だと分けているのがおかしい。森林の造成・管理から木材の供給まで国有林と民間林を一体とした施策を推進すべきだ」と主張されていたことがしのべられます。

■「地域」「人力」は再構築できるのか ——国民森林会議の提言のポイント

毎日新聞名誉職員(元編集委員)
滑志田 隆

変化する日本経済の中で、林業分野ではなぜ改革が進まなかったのか。国民森林会議は、経営と技術に習熟する担い手の育成を怠ってきた結果ではないかと、問題提起する。林野庁長官にあてた提言書は、「施業と経営を共に理解する林業技術者の養成」という新機軸を打ち出しながら、地域と人のパワーを再構築しようと訴えている。

提言書は4章構成。「担い手の意味」「現状と対応策」「問題改善の方策」「山村再生の仕組みと担い手」の順に考察を進め、今後の森林管理と林業の再生に向けては「官民による地域・流域の管理システムの構築という視野の中で、優れた管理・経営者、技術者を育成する方策を立ていくことが重要」との結論を導いている。

戦後の林業は育林から伐出、流通に至るまでのシステムの近代化が遅れ、優れた森林・林業の担い手が育たなかった。新しい時代認識を持つ作業技術者と経営者が不足したことは、地域における森林資源を生かした産業の構築を妨げた。このことが、地域の循環型社会としての性格や、環境保全のための森林管理の質をも低下させたといえよう。

提言書は日本林業の苦悩の構造を解明して見せた後、林業を支えるのが「人」であり、政策や資金投入の以前に「人づくり」が要であることを強調している。そ

こに地域住民の声を取り入れよう。地域の循環型社会の形成に向けて、林業の中心的な役割を取り戻そうという主張は説得力がある。

だが、どのようなプロセスによって「人」をつくる手法を具現化するのかと問われると、歯切れが悪い。確かに、遅れた近代化を取り戻す力は「人」。高レベルの林業技術者の養成をいかにして可能にするかが課題だ。そこで、国民森林会議は森林組合の実力向上の過程で、技術者が育成されることを望んでいる。そして、経営者と現場の技術者が意見交換できる組織の役割の強化を求める「対話」が、林業を奮い立たせるはずであると説くのだが……。

同会議が役割を重視するNGOやボランティア団体は、森林・林業のシンパサイダーであっても、生産林の施業の担い手とは言えまい。結局のところ、森林組合の自覚と発奮に頼りながら、森林施業プランナーの育成を期待するほかはない。担い手づくりへの結論は森林組合の機能強化への期待に行き着くこととなり、その活路は「提案型集約型施業」の普及に見出すことになる。

森林所有者に施業提案を行い、所有者の森林をまとめて炉網の整備や間伐を進める「提案型林業」。それが、全国の森林組合に求められる時代である。そのキーパーソンは「森林施業プランナー」であり、間伐の仕方や路網の設計などに関する正しい知識を持つ技術者集団として育成されることが望まれる。かれらは森林組合の経営を理解し、森林所有者の要望を聞きつつ、所有者への説明能力を発揮するはずだ。

このような希論論理から、国民森林会議は「新たな森林・技術者の像である」として、林野庁が2007年度から導入した森林施業プランナー育成研修制度を高く評価している。そのうえで、「今後は提案者の作成に限らず、現場における森林の配置計画、施業計画、作業システムやコスト管理などをこなせる人を森林施業プランナーと呼んでいいだろう」と期待感を高め、担い手像を結んでいる。

このように担い手像の理想を示しながらも、その人材がどこに確保されているかを示せないのは、提言書の苦しい部分だ。同会議は、縮小を余儀なくされている林業普及指導員制度や農林高校の機能へのノスタルジアにも似た期待感を漂わすにとどまっている。「生活環境の向上に展望がないと、優れた担い手は集まらな

いし、去っていくものである」とも書いている。それは日本林業の希望というよりも苦悩の姿の裏写しといえよう。

林政ジャーナリストの会の学習目標のひとつも、この林業担い手像を明らかにすることにある。森林の管理・経営に反映される地域住民の声とは何かをさらに考究し、地域おける森林の役割を確定するための学習を国民森林会議と共に行って行きたい。(了)

■政府トップが構想する森林再生 ——振興大会に初出席した 麻生首相の決意表明

毎日新聞名誉職員(元編集委員)
滑志田 隆

麻生太郎首相が12月2日、砂防会館で行われた平成20年度森林・林業振興全国大会(主催=全国森林組合連合会、日本造林協会)に来賓として出席した。同大会に首相が出席するのは初。政府の最高指導者によって、国産材価格の低迷や林業経営費の増大など国内の森林・林業をめぐる状況への憂慮が表明され、そのうえで森林整備の使命拡大への国民の期待が指摘されたことに注目したい。

麻生首相は「低炭素社会を形成する決め手として森林・林業の役割拡大に期待したい」と、地球環境問題との関連で森林行政を重視し、林業の再生に取り組む姿勢を強調した。大会関係者らは「森林行政の転換を象徴する動向であり、林業の振興に大きな励みとなる」と評価する。

■地球温暖化防止に貢献する森林・林業像

今年の全国大会のテーマは「森林・林業・山村の再生実現と国産材の復活」。全森連からは全国736森林組合および160万人の森林所有者の代表、日造協からは47団体の関係役員計1000人が参加した。来賓は麻生総理のほか石破茂農林水産大臣、与党側から岩永峯一・自民党林政調査会長、野党側からも鳩山由紀夫・民主党幹事長ら。

冒頭にあいさつした國井常夫・全森連代表理事会長

は「山村に暮らす 500 万人の森林・林業関係者の生活を守ること、また政治的リーダーシップの発揮による環境税導入、林業者への生活支援」などを政府に求めた。これを受けて登壇した麻生首相は「私も山林を所有しているので、林業が置かれた現今の苦しい状況を理解できる」とアドリブ風に述べた後、「温室効果ガスの吸収源対策としての森林整備」、「木材の流通・加工、国産木材の消費拡大など総合的な振興策」、その双方が本格的に検討されなければならないと、政府指導者としての決意を述べた。

とくに、産業としての林業の持続性を重視する観点を強調したことに注目したい。首相は「後継者を育て、地域に定着させるような施策を強化していかねばならない」と述べ、そのうえで「この大会を契機にCO₂ 吸収の効率的な拡大、低炭素社会形成への貢献、その前提としての林業の再生・発展への決意を強固にしよう」と訴え、会場からは歓迎の拍手が鳴りやまなかった。

■民主党も「環境税導入」「所得保障」を提唱

09 年中に政権奪取を目指す民主党を代表して出席した鳩山幹事長は、自民党政権が第一次産業を軽視してきた姿勢を批判した。「霞が関（農政）と山（森林・林業・山村）の距離を近くしなければならない。民主党は環境税の導入による森林再生と、林業者への直接的な所得保障を構想している」と演説すると、会場から「そうだ。がんばれー」の声援が飛んだ。

大会趣旨書によれば、森林は地球温暖化防止、国土の保全、水資源の涵養等を通じて安全・安心の国土基盤の形成に大きく貢献している。しかし、長期にわたる木材価格の低迷により森林所有者の林業経営意欲は著しく減少し、このまま推移すれば森林は荒廃し、林業の衰退、ひいては山村の崩壊につながる危機的状況にある。加えて地球温暖化防止のための森林整備による CO₂ 削減目標が達成されないことが危惧されている。

石破農水相がこの大会趣旨を真摯に受けとめ、具体的な林業振興に向けての業界改革を提案したのが印象的だった。石破氏は「木材自給率の向上と 200 年住宅施策の拡充が農政の重要課題」と述べた。とくに消費者の観点に立って需給構造の問題点を洗い出す必要性を指摘し、「国産材を求めようと思っても、品

質はバラバラ、価格の上下の揺れが大きく、調達できる量が安定しない。このような現状を改革するため、川上から川下まで一体となった努力が求められる」と訴えた。

■森林の「再生」と「復活」が合言葉だが……

大会は、環境税の提案など 5 項目から成る「森林・林業・山村の再生実現と国産材の復活に関する決議」を採択した。決議内容を記録しておく。

1. 地球温暖化防止・森林吸収源対策のための環境税等安定的財源を確保。
2. 国産材利用の拡大と国内価格の安定による林業経営の維持。
3. 森林所有者負担のない間伐等の大幅な拡大と、働きがいのある職場とするための緑の雇用等担い手対策の充実
4. パルプ・チップやバイオマス利用促進による間伐材・未利用森林資源の採算のとれる価格での取引の実現。
5. 提案型集約化施業の推進による低コスト林業の確立

大会のラストを飾るお決まりのシュプレヒコールは、「守ろう」と「頑張ろう」だった。産業としての空洞化への不安におののきながら、政治と行政に再生支援を強く求める森林・林業関係団体の人々の声は、政治家たちの胸にしっかり届いたのだろうか。政府と政党を代表し、また主務官庁を代表して表明したことは、リップサービスに終わらせてはならない。実行させるために、しっかり圧力をかけ、責任ある説明と提言を続けて行こう。そういう意味の「守らせよう」と「頑張らせよう」こそ大切だ、と注文しておこう。（了）

編集後記 「C材で晩酌を」。NPO土佐の森・救援隊(高知県)が、NEDOの「高知県仁淀川流域エネルギー自給システムの構築」実証試験の中で担当している林地残材の小規模収集・運搬システムづくりのスローガンだ。チップ化プラントに「短コロ」を運び込むと 1 トン、3000 円。隊ではこれに 3000 円相当の「地域通貨券」を上乘せする仕組みを作った。月数万〜20 万円の「副収入になる」と、隊の会員や地域の小規模林家の間に「林地残材集め」が広がっている。「ミニクーパーを軽トラに乗り替えました」。不況で失職した人も、せつせと林地残材集めに精を出す。すでに年間 2000 トンの目標をクリアした。副業的「小規模」林業もあり得るか、と思った。(海老沢)